

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2002-518424(P2002-518424A)

【公表日】平成14年6月25日(2002.6.25)

【出願番号】特願2000-555576(P2000-555576)

【国際特許分類】

A 61 K 8/00 (2006.01)

A 61 Q 5/10 (2006.01)

C 07 D 209/08 (2006.01)

C 07 D 209/12 (2006.01)

C 07 D 209/42 (2006.01)

【F I】

A 61 K 7/13

C 07 D 209/08

C 07 D 209/12

C 07 D 209/42

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月7日(2006.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 インドリン誘導体およびインドール誘導体から成る群から選択する染料前駆物質を含有する、ケラチン纖維(とりわけ、人毛)を染色するための製剤であって、少なくとも1種のアミノ酸またはオリゴペプチドを更に含有する製剤。

【請求項2】 アミノ酸またはオリゴペプチドは、2.5重量%水溶液の形態でのpHが9を越えるものである請求項1に記載の製剤。

【請求項3】 アミノ酸は-L-アミノ酸である請求項1または2に記載の製剤。

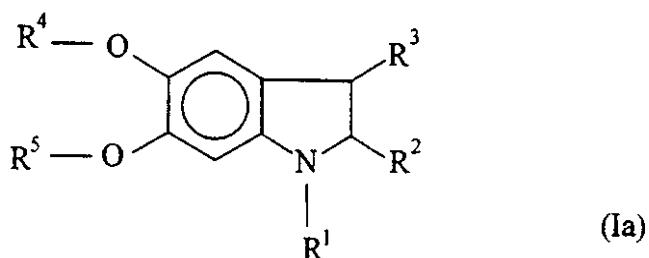
【請求項4】 -アミノ酸は、アルギニン、オルニチン、リジンおよびヒスチジンから選択する請求項3に記載の製剤。

【請求項5】 -アミノ酸はアルギニンである請求項4に記載の製剤。

【請求項6】 染料前駆物質はインドリン誘導体である請求項1~5のいずれかに記載の製剤。

【請求項7】 染料前駆物質は、式(Ia):

【化1】



【式中、それぞれ、

R<sup>1</sup>は水素、C<sub>1-4</sub>アルキル基、またはC<sub>1-4</sub>ヒドロキシアルキル基であり、

$R^2$  は水素、または  $-COOH$  基（生理学的適合性アニオンとの塩として存在してもよい）であり、

$R^3$  は水素、または  $C_{1-4}$  アルキル基であり、

$R^4$  は水素、 $C_{1-4}$  アルキル基、または基  $-CO-R^6$  であり、 $R^6$  は  $C_{1-4}$  アルキル基であり、

$R^5$  は  $R^4$  として定義する基のいずれかである。】

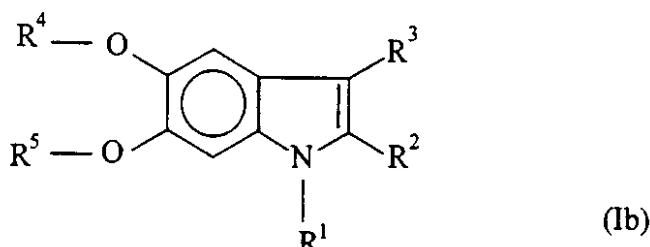
で示される 5, 6 - ジヒドロキシンドリンの誘導体、または有機もしくは無機酸とのその生理学的適合性塩である請求項 6 に記載の製剤。

【請求項 8】 化合物 (Ia) は、5, 6 - ジヒドロキシンドリン、N - メチル - 5, 6 - ジヒドロキシンドリン、およびそれらの生理学的適合性塩から選択する請求項 7 に記載の製剤。

【請求項 9】 染料前駆物質はインドール誘導体である請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の製剤。

【請求項 10】 染料前駆物質は、式 (Ib) :

【化 2】



[式中、それぞれ、

$R^1$  は水素、 $C_{1-4}$  アルキル基、または  $C_{1-4}$  ヒドロキシアルキル基であり、

$R^2$  は水素、または  $-COOH$  基（生理学的適合性アニオンとの塩として存在してもよい）であり、

$R^3$  は水素、または  $C_{1-4}$  アルキル基であり、

$R^4$  は水素、 $C_{1-4}$  アルキル基、または基  $-CO-R^6$  であり、 $R^6$  は  $C_{1-4}$  アルキル基であり、

$R^5$  は  $R^4$  として定義する基のいずれかである。】

で示される 5, 6 - ジヒドロキシンドールの誘導体、または有機もしくは無機酸とのその生理学的適合性塩である請求項 9 に記載の製剤。

【請求項 11】 化合物 (Ib) は、5, 6 - ジヒドロキシンドール、N - メチル - 5, 6 - ジヒドロキシンドール、およびそれらの生理学的適合性塩から選択する請求項 10 に記載の製剤。

【請求項 12】 第一中間体タイプの酸化染料前駆物質を含有しない請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の製剤。

【請求項 13】 第二中間体タイプの酸化染料前駆物質を含有しない請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の製剤。

【請求項 14】 第二中間体は、1 - ナフトール、1, 5 - 、2, 7 - および 1, 7 - ジヒドロキシナフタレン、3 - アミノフェノール、5 - アミノ - 2 - メチルフェノール、2 - アミノ - 3 - ヒドロキシピリジン、レゾルシノール、4 - クロロレゾルシノール、2 - クロロ - 6 - メチル - 3 - アミノフェノール、2 - メチルレゾルシノール、5 - メチルレゾルシノール、2, 5 - ジメチルレゾルシノール、2, 6 - ジヒドロキシ - 3, 4 - ジアミノピリジンおよびそれらの生理学的適合性塩から成る群から選択する請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の製剤。

【請求項 15】 HC Yellow 2、HC Yellow 4、HC Yellow 5、HC Yellow 6、Basic Yellow 5 7、Disperse Orange 3、HC Red 3、HC Red BN、Basic Red 7 6、HC Blue 2、HC Blue 1 2、Disperse Blue 3、Basic

Blue 99、H C Violet 1、Disperse Violet 1、Disperse Violet 4、Disperse Black 9、Basic Brown 16、およびBasic Brown 17、並びに4-アミノ-2-ニトロジフェニルアミン-2'-カルボン酸、6-ニトロ-1,2,3,4-テトラヒドロキノキサリン、ヒドロキシエチル-2-ニトロトルイジン、ピクラミン酸、2-アミノ-6-クロロ-4-ニトロフェノール、4-エチルアミノ-3-ニトロ安息香酸、および2-クロロ-6-エチルアミノ-1-ヒドロキシ-4-ニトロベンゼンから成る群から選択する直接染料を含有する請求項1～14のいずれかに記載の製剤。

【請求項16】ヘンナ・レッド、ヘンナ・ニュートラル、ヘンナ・ブラック、カモミール花、ビャクダン、紅茶、モチノキ樹皮、セージ、蘇方樹、アカネ根、カテキュー、Sedreおよびアルカネットから成る天然に生成する染料の群から選択する直接染料を含有する請求項1～15のいずれかに記載の製剤。

【請求項17】インドールまたはインドリン誘導体を、製剤全体に対して0.05～1.0重量%、好ましくは0.2～5重量%の量で含有する請求項1～16のいずれかに記載の製剤。

【請求項18】アミノ酸またはオリゴペプチドを、製剤全体に対して0.1～1.0重量%の量で含有する請求項1～17のいずれかに記載の製剤。

【請求項19】インドリン誘導体またはインドール誘導体を染料前駆物質として含有する製剤でケラチン纖維を染色する場合に色を高純度化および/または色合を変化するための、アミノ酸またはオリゴペプチドの使用。

【請求項20】請求項1～18のいずれかに記載の製剤を用い、空気中の酸素によって発色を行う、人毛の染色方法。

【請求項21】製剤を反復適用し、各回の適用後に空気による酸化を行うことによって、最終的な色を達成する請求項20に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

【表1】

製剤

成分	E 1	E 2	C 1	C 2	C 3
・Stenol (商標) 1618 0 <sup>1</sup>	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
・Lorol (商標) techn <sup>2</sup>	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
・Eumulgin (商標) B 2 <sup>3</sup>	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
・アスコルビン酸	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
・硫酸アンモニウム	—	—	1.0	—	—
・5,6-ジヒドロキシインドリン ヒドロブロミド	1.0	—	1.0	1.0	—
・5,6-ジアセトキシインドール	—	1.0	—	—	1.0
・水酸化カリウム (pH9.5とする)	—	—	X	X	X
・アルギニン (pH9.5とする)	3.0	3.0	—	—	—
・水	←———— 100とする —————→				

<sup>1</sup> C<sub>16-18</sub>脂肪アルコール (HENKEL)

<sup>2</sup> C<sub>12-18</sub>脂肪アルコール (HENKEL)

<sup>3</sup> EOを約20モル有するセチルステアリルアルコール(CTFA名:Ceteareth-20)(HENKEL)